

四半期報告書

(第9期第2四半期)

ナブテスコ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1133
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1133
【事務連絡者氏名】	総務部長 中村 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	79,096	97,671	169,303
経常利益 (百万円)	10,320	13,201	22,365
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,914	8,351	13,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,569	10,646	13,398
純資産額 (百万円)	89,836	104,886	96,531
総資産額 (百万円)	161,058	206,411	180,729
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.79	66.06	105.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.77	66.03	105.80
自己資本比率 (%)	52.1	47.4	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,260	6,500	27,997
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,332	△21,232	△4,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△777	7,813	△1,849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,219	49,702	56,570

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.17	35.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期第2四半期連結累計期間及び第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(産業用機器事業)

株式取得：Gilgen Door Systems AG

上記の株式取得に伴い、Gilgen Door Systems AG及び、その連結子会社6社を連結することとなったことから、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社41社及び関連会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めております。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞および物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成24年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成24年9月迄

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界の事業環境をみると、欧州諸国の財政問題や金融問題による世界景気への影響、中国の金融引き締め等、警戒すべき点はあるものの、中国をはじめとした新興国を中心に景気拡大が続きました。

一方、わが国の経済は、東日本大震災の影響による製品・部品供給網寸断からの復旧は急速に進んでいるものの、円相場の高止まりなどもあり、厳しい状況にありました。

このような中、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績については、産業用ロボットの需要拡大、インフラ投資に伴う中国の建設機械需要などを受けて売上高は前年同期に比べ増収となり、営業利益、経常利益、四半期純利益につきましても増益となりました。

(売上高・営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比18,575百万円(23.5%)増加の97,671百万円となり、営業利益は同2,777百万円(29.4%)増加の12,234百万円となりました。売上高営業利益率は同0.5ポイント改善し、12.5%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比46.8%増加の21,293百万円、営業利益は前年同期比23.5%増加の3,946百万円となりました。

精密減速機は、国内外における産業用ロボットの需要拡大を受けて増収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比3.9%増加の23,489百万円、営業利益は同17.0%増加の3,136百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国向けは堅調でしたが、東日本大震災による国内の納期ずれの影響もあり横ばいとなりました。商用車用機器については、震災以降のトラックメーカーの生産回復や新興国向け需要増が寄与し増収となりました。船用機器については、中国向け案件の増加が寄与し増収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比21.8%増加の34,838百万円、営業利益は同38.3%増加の3,903百万円となりました。

油圧機器は、中国向けの建設機械需要が拡大し増収となりました。航空機器は、民需向けは堅調に推移したものの、為替影響及び防衛需要向けの納期ずれの影響により減収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比35.0%増加の18,050百万円、営業利益は同64.7%増加の1,248百万円となりました。

自動ドア関連機器は、国内需要については依然、横ばいにあるものの、スイスのGilgen Door Systems AG買収が寄与し増収となりました。包装機械は、国内食品メーカーの設備投資が回復し増収となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比2,881百万円(27.9%)増加の13,201百万円となりました。

主な増加要因は、前述の通り営業利益が増加したことによるものでありますが、営業外収益は持分法適用関連会社の業績が悪化したこともあり前年同期比74百万円減少の1,358百万円、営業外費用は為替差損が減少したことにより前年同期比178百万円減少の391百万円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同期比2,437百万円(41.2%)増加の8,351百万円となりました。

特別利益は、グループ会社の退職給付制度改定益49百万円を計上したことや、グループ会社で受取補償金131百万円を計上したことにより前年同期比283百万円増加の375百万円、特別損失は前期に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として26百万円を計上していたことや、前期に解約補償金221百万円を計上していたこともあり、前年同期比316百万円減少の72百万円となりました。以上の結果、税金等調整前四半期純利益は前年同期比3,481百万円増加の13,505百万円となりました。法人税等は前年同期比748百万円増加の4,269百万円となり、少数株主利益は前年同期比295百万円増加の883百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は124,205百万円、固定資産は82,205百万円であり、その結果、総資産は206,411百万円と前連結会計年度末比25,681百万円の増加となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加5,836百万円、有価証券の増加9,999百万円、たな卸資産の増加4,956百万円、のれんの増加17,288百万円であります。一方、主な減少要因は、現金及び預金の減少16,610百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は82,028百万円、固定負債は19,495百万円であり、その結果、負債合計は101,524百万円と前連結会計年度末比17,326百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加3,387百万円、短期借入金の増加2,471百万円、長期借入金の増加10,000百万円であります。一方、主な減少要因は未払法人税等の減少2,767百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は104,886百万円であり、自己資本は97,878百万円と前連結会計年度末比7,637百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益8,351百万円による利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少2,033百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比6,868百万円減少し、49,702百万円となりました。これは、前連結会計年度末の資金によりスイスの子会社株式を取得し、営業活動により獲得した資金6,500百万円を主に設備投資、配当金の支払に充てた結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比4,760百万円収入が減少し、6,500百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益及び仕入債務の増加によるものであります。一方、減少要因としては主に法人税等の支払、売上債権の増加及びたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比19,900百万円支出が増加し、21,232百万円の資金の減少となりました。これは主に子会社株式の取得及び有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比8,590百万円収入が増加し、7,813百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は長期借入れによる資金調達10,000百万円であります。一方、主な減少要因は配当金の支払2,030百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,424百万円であります。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループはKaba Gilgen AG(現Gilgen Door Systems AG)の株式取得による会社の買収に伴い、産業用機器事業において820名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年8月20日 至平成48年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	127,212	—	10,000	—	24,690

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,807	9.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,246	8.05
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.06
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決 済営業部	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA 東京都中央区月島四丁目16-13	5,057	3.98
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A 東京都中央区日本橋三丁目11-1	4,489	3.53
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町一丁目6-7	4,469	3.51
タイヨウ ファンド, エル・ピー (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US 東京都品川区東品川二丁目3-14	3,665	2.88
アールビーシー デクシア インベス ター サービスーズ トラスト、ロン ドン クライアント アカウ ント (常任代理人) スタンダードチャータード銀行	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM 東京都千代田区永田町二丁目11-1	3,649	2.87
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.57
計	—	66,919	52.60

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	6,990
(信託口9)	833
(信託口1)	627
(信託口6)	595
(信託口3)	548
(信託口2)	476
(信託口7)	454
(信託口8)	447
(信託口5)	440
(信託口4)	328
(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	11,807

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	6,235
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
合計	10,246

- 2 次の法人から、平成23年7月7日に3社連名による9,109千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
- 1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
 - 2) キャピタル・インターナショナル・リミテッド
 - 3) キャピタル・インターナショナル株式会社
- 3 次の法人から、平成23年9月6日に5社連名による5,739千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
- 1) 住友信託銀行株式会社
 - 2) 中央三井アセット信託銀行株式会社
 - 3) 中央三井信託銀行株式会社
 - 4) 中央三井アセットマネジメント株式会社
 - 5) 日興アセットマネジメント株式会社

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,000 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,004,500	1,270,045	—
単元未満株式	普通株式 110,307	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	1,270,045	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株
ナブコシステム株式会社 93株

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	77,000	—	77,000	0.06
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	97,800	—	97,800	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,705	25,094
受取手形及び売掛金	40,894	46,730
有価証券	14,999	24,999
商品及び製品	3,572	3,567
仕掛品	6,279	9,689
原材料及び貯蔵品	7,165	8,717
繰延税金資産	3,288	3,410
その他	1,167	2,185
貸倒引当金	△70	△188
流動資産合計	119,003	124,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,444	16,876
機械装置及び運搬具（純額）	11,541	13,431
工具、器具及び備品（純額）	1,618	2,224
土地	14,341	14,534
建設仮勘定	496	635
有形固定資産合計	44,442	47,702
無形固定資産		
のれん	—	17,288
その他	1,073	1,145
無形固定資産合計	1,073	18,434
投資その他の資産		
投資有価証券	14,549	14,028
繰延税金資産	404	411
その他	1,426	1,792
貸倒引当金	△169	△163
投資その他の資産合計	16,210	16,068
固定資産合計	61,726	82,205
資産合計	180,729	206,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,591	36,978
短期借入金	9,157	11,628
1年内償還予定の社債	11,000	11,000
未払法人税等	7,094	4,326
製品保証引当金	1,847	1,435
その他	12,200	16,658
流動負債合計	74,891	82,028
固定負債		
長期借入金	—	10,000
退職給付引当金	7,550	7,377
役員退職慰労引当金	133	146
環境対策引当金	320	104
繰延税金負債	655	325
負ののれん	72	36
その他	572	1,506
固定負債合計	9,306	19,495
負債合計	84,197	101,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,448	17,445
利益剰余金	64,263	70,450
自己株式	△645	△590
株主資本合計	91,066	97,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,512	785
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△2,336	△211
その他の包括利益累計額合計	△824	573
新株予約権	159	150
少数株主持分	6,130	6,858
純資産合計	96,531	104,886
負債純資産合計	180,729	206,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	79,096	97,671
売上原価	59,320	72,581
売上総利益	19,775	25,090
販売費及び一般管理費	※1 10,317	※1 12,856
営業利益	9,457	12,234
営業外収益		
受取利息	39	34
受取配当金	46	49
受取賃貸料	125	124
持分法による投資利益	1,053	1,009
その他	168	140
営業外収益合計	1,433	1,358
営業外費用		
支払利息	42	61
為替差損	456	60
寄付金	—	172
その他	70	95
営業外費用合計	569	391
経常利益	10,320	13,201
特別利益		
固定資産売却益	75	159
投資有価証券売却益	—	2
貸倒引当金戻入額	16	—
事業譲渡益	—	32
退職給付制度改定益	—	49
受取補償金	—	131
特別利益合計	91	375
特別損失		
固定資産処分損	73	69
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	0	—
ゴルフ会員権評価損	2	2
環境対策引当金繰入額	64	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
解約補償金	221	—
特別損失合計	388	72
税金等調整前四半期純利益	10,023	13,505
法人税等	3,521	4,269
少数株主損益調整前四半期純利益	6,502	9,235
少数株主利益	587	883
四半期純利益	5,914	8,351

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,502	9,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△302	△719
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△605	2,149
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△20
その他の包括利益合計	△932	1,410
四半期包括利益	5,569	10,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,100	9,750
少数株主に係る四半期包括利益	469	895

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,023	13,505
減価償却費	2,563	2,853
のれん償却額	△36	178
株式報酬費用	44	43
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	105
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△139	△123
受取利息及び受取配当金	△85	△83
支払利息	42	61
持分法による投資損益 (△は益)	△1,053	△1,009
固定資産売却損益 (△は益)	△75	△159
固定資産処分損益 (△は益)	73	69
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
ゴルフ会員権評価損	2	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
解約補償金	221	—
退職給付制度改定益	—	△49
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,681	△1,819
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,317	△1,507
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,193	2,013
その他	△441	△698
小計	12,362	13,379
利息及び配当金の受取額	310	387
利息の支払額	△54	△102
解約補償金の支払額	△64	—
法人税等の支払額	△1,293	△7,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,260	6,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△253
定期預金の払戻による収入	13	—
有形固定資産の取得による支出	△1,351	△2,987
有形固定資産の売却による収入	153	248
無形固定資産の取得による支出	△86	△177
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
投資有価証券の売却による収入	—	5
関係会社株式の取得による支出	△150	△11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17,619
その他	94	△432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,332	△21,232

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	152	△1
長期借入れによる収入	—	10,000
少数株主からの払込みによる収入	—	270
自己株式の取得による支出	△19	△1
自己株式の売却による収入	54	0
配当金の支払額	△635	△2,030
少数株主への配当金の支払額	△330	△423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△777	7,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	△357	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,794	△6,868
現金及び現金同等物の期首残高	35,425	56,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,219	※1 49,702

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式の新規取得により、Gilgen Door Systems AG及び、その連結子会社6社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
Harmonic Drive L.L.C.	4百万円 (56千米ドル)	Harmonic Drive L.L.C.	1百万円 (18千米ドル)
計	4百万円		1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給与賃金	2,629百万円	3,203 百万円
賞与	790 "	1,070 "
退職給付費用	293 "	261 "
役員退職慰労引当金繰入額	17 "	20 "
研究開発費	1,886 "	2,335 "
旅費交通費	530 "	695 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	12,319百万円	現金及び預金 25,094百万円
有価証券	32,000 "	有価証券 24,999 "
計	44,319百万円	計 50,094百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△99 "	預入期間が3か月超の定期預金 △392 "
現金及び現金同等物	44,219百万円	現金及び現金同等物 49,702百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,143	9	平成22年9月30日	平成22年12月8日

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,160	17	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,507	22,606	28,610	13,372	79,096	—	79,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	118	212	235	577	(577)	—
計	14,518	22,724	28,822	13,608	79,673	(577)	79,096
セグメント利益	3,195	2,681	2,822	757	9,457	—	9,457

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△577百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,293	23,489	34,838	18,050	97,671	—	97,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	99	319	624	1,061	(1,061)	—
計	21,310	23,589	35,158	18,674	98,733	(1,061)	97,671
セグメント利益	3,946	3,136	3,903	1,248	12,234	—	12,234

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,061百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 産業用機器事業セグメントにおいて、Gilgen Door Systems AGの株式取得による連結範囲の変更に伴い、資産の金額が前連結会計年度の末日に比して6,940百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、平成23年4月1日にてスイスのGilgen Door Systems AGを買収しました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては17,288百万円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円79銭	66円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,914	8,351
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,914	8,351
普通株式の期中平均株式数(株)	126,408,387	126,428,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円77銭	66円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	47,829	58,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る部分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、46円77銭であります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

重要な子会社の設立

当社は平成23年6月24日開催の取締役会決議に基づき、子会社を設立しました。

1. 設立の目的

当社は、中国市場向け建設機械の走行用油圧モーターを子会社である上海納博特斯克液压有限公司(中国・上海市)で生産しております。中国の建設機械市場の拡大により走行用油圧モーターの需要はさらに高まることが予想され、第2生産拠点設立の必要性が出てまいりました。そのため、上海納博特斯克液压有限公司の合弁パートナーの一社である「上海電気液压气动有限公司」との合弁会社を設立しました。

2. 子会社の概要

(1) 名称	江蘇納博特斯克液压有限公司 (Jiangsu Nabtesco Hydraulic Co., Ltd)
(2) 所在地	中国江蘇省常州市武進高新技術産業開發区
(3) 代表者	董事長 葛 志偉
(4) 事業内容	建設機械走行用油圧モーターの製造・販売
(5) 資本金	4,000万米ドル
(6) 設立	平成23年10月14日
(7) 出資比率	当社 67% 上海電気液压气动有限公司 33%

2 【その他】

第9期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 2,160百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 17円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 和朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小谷和朗は、当社の第9期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

